

装プ航第3276号
令和6年2月29日
一部改正 装プ航第5785号
令和6年3月29日
一部改正 装プ空第9108号
令和7年5月12日

陸上幕僚長
海上幕僚長 殿
航空幕僚長

防衛装備庁長官
(公印省略)

耐空性審査会の運営要領について（通知）

標記について、航空機の安全性の確保に関する訓令（平成7年防衛庁訓令第32号）第30条第1項の規定に基づき、別紙のとおり定め、令和6年3月1日から適用することとしたので通知する。

添付書類：別紙

配布区分：長官官房各装備官、長官官房各装備開発官、プロジェクト管理部長、技術戦略部長、調達管理部長、調達事業部長、施設等機関の長

写送付先：防衛大学校長

耐空性審査会の運営要領

（趣旨）

- 第1 この要領は、航空機の安全性の確保に関する訓令（以下「訓令」という。）第3条に規定する耐空性審査会（以下「審査会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

- 第2 この要領において使用する用語は、訓令において使用する用語の例による。

（事務局）

- 第3 審査会の庶務を処理させるため、防衛装備庁プロジェクト管理部装備技術官（航空担当）付耐空性監査室（以下「監査室」という。）に審査会の事務局（以下単に「事務局」という。）を置く。
- 2 審査長は、訓令第3条第2項に定める事項（以下「審査事項」という。）に応じ、監査室の職員のうちから、事務局の取りまとめを行う者を指名するものとする。

（事前調整）

- 第4 第3条第2項の規定により指名された監査室の職員は、審査に必要な内容の検討状況を確認し、審査会の開催のための環境が整ったと認めた場合は、審査長に報告するとともに、審査会の開催時期の調整を行うものとする。

（審査会の開催）

- 第5 審査長は、審査事項に応じて審査会を招集するものとする。
- 2 審査事項の審査に係る審査会は、通常、「初回」、「型式証明基準への適合性を確認するための試験飛行前」及び「最終」の3回開催するものとし、審査長が必要と認めた場合は、適切な時期に「事前」及び「中間」を開催することができるものとする。
- 3 審査会は、必ずしも全ての審査員が参加することを要しない。審査長は、審査員が欠席する場合には、必要に応じ、監査室の職員のうちから欠席する審査員の代理の者を指名し、審査会に参加させることができる。

（審査会への有識者等の参加）

- 第6 審査長は、訓令第3条第4項の規定に基づき、審査事項に関する専門的知見を有する防衛省の職員を審査会に参加させることができる。
- 2 申請者は、審査長に対し、必要に応じ、審査事項に関する専門的知見を有する契約相手方の審査会への参加を求めることができる。
- 3 審査長は、前項に定める者の審査会への参加を妥当と認める場合には、審査のために必要と認められる人員に限り、これを許可することができる。

（開催通知）

- 第7 審査長は、審査会の参加予定者の所属長に対し、開催要領、開催日時、

開催場所及び審査事項について通知を行うものとする。

(議事録の作成)

第 8 審査会を開催したときは、事務局において議事録を作成し、その内容について審査会の参加者に確認し、審査長の了解を得るものとする。

2 議事録は、次に掲げる内容を含むものとする。

- (1) 申請者
- (2) 開催日時及び開催場所
- (3) 審査会の参加者
- (4) 審査会の目的
- (5) 議事項目
- (6) 審査内容

3 議事録の様式は、付紙様式のとおりとする。

(審査会の結果)

第 9 審査長は、審査会の結果を取りまとめ、審査事項に関する必要な指示を行うものとする。

2 申請者は、前項の指示を踏まえ、適切な処置を行うものとする。

(結果等の通知)

第 10 事務局は、議事録及び審査会の結果について、申請者及び審査会の参加者の所属長に通知するとともに、その写しを防衛装備庁調達事業部長に送付するものとする。

(情報の保全)

第 11 審査会の参加者及び事務局の職員は、審査の実施に際して知り得た情報が、当該審査に関する関係者以外の者に漏洩することのないよう、関係規則に基づき適切な情報の保全を図るものとする。その職を退いた後も同様とする。

(準用)

第 12 第 3 第 2 項及び第 4 から第 11 までの規定は、訓令第 3 条第 6 項各号に掲げる事項について準用する。

(雑則)

第 13 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、防衛装備庁プロジェクト管理部装備技術官（航空担当）が別に定める。

2 この要領にかかわらず、防衛装備庁プロジェクト管理部長が必要と認めた場合には、その他の方法により審査会を運営することができるものとする。

審査会議事録
申請者：
開催日時及び開催場所：
審査会の参加者：
審査会の目的：
議事項目：
審査内容：